令和3年度 経営協議会学外委員からの主な意見と本学の対応状況

〇第1回(令和3年4月20日(火)開催)

【第3期中期目標期間の教育研究に関する評価報告書(案)について】

学外委員からの意見①

達成状況報告において、目標達成に至ってない場合でも進捗状況や方向性を示す記述をすれば、 評価者の受け取る印象も変わる可能性があるのではと考える。今後、より前向きに自己評価を記述 してはどうか。

本学の対応状況

今回の評価報告書(案)の元となった4年目終了時「中期目標の達成状況報告書」の該当箇所については、目標達成のために様々な取組を行っていたものの、御意見のとおり十分に記載がなされていなかったと考える。

第3期中期目標期間終了時評価に関する達成状況報告書及び実績報告書の作成にあたっては,進捗 状況等も含めより前向きに実績や成果を記載した。

学外委員からの意見②

今回,【十分に進捗しているとはいえない】との評価を受けた項目に対する,今後の計画を示してほしい。

本学の対応状況

【領域横断的な教育やキャリア教育を推進するための各研究科等が連携したカリキュラム編成】 全大学院生に対して試行的に開講した授業については、その教育効果を検証し、令和4年度に設置 予定の新大学院において、「大学院共通科目」(10 科目)として開設することにした。 これにより、領域横断的な教育やキャリア教育の充実を図ることができる。

【シラバス等に明示した評価基準及びGPA (Grade Point Average) 制度の導入による成績評価の明確化・厳格化】

成績評価については、これまで、学部(部局)ごとに評価「秀」の割合を決め、それに従い厳格に行ってきた。ただし、ゼミなどの少人数科目における「秀」の割合については、受講者数が少ないことから評価割合を教員に委ねてきた結果、今回の評価につながったと考えられる。

今後は、少人数科目においても可能な範囲で学部ごとに規定した「秀」の割合を準用することとする。 同一科目や同一科目群(分野)における成績評価の公平性の担保については、前述の「秀」の割合 に加え、評価「優」の割合についても全学・全授業科目において更なる厳格化を図ることで、公平性 を一層担保し、学位の更なる質保証につなげる。

【Saito Vision 2019「Action Plan」の進捗について】

学外委員からの意見①

富山大学として、優秀な人材の地元定着に向けた意識改革に取り組んでほしい。

本学の対応状況

(地域連携授業の推進, 地方創生の推進)

平成27年度より文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(000+)」において、学生の地域定着に向けた教育プログラム改革や、地域企業の採用担当者との勉強会(採用イノベーションスクール)に取組み、中間評価及び事後評価でS評価(最高評価)を得た。当該事業終了後も「地域課題解決型人材育成プログラム」を継続実施する。

文部科学省の令和2年度「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)」に信州大学及び金沢大学との3大学で申請し採択され、令和3年度4月より教育プログラム「地域基幹産業を再定義・創新する人材創出プログラム(ENGINE)」を始動した。

このことにより、学生の地域及び県内企業に対する理解度を高め、県内企業への就職に繋げたい。

(高大接続)

優秀な志願者確保を目的として、県内各高校からの出前授業、探求科学科授業の指導、講演などの要請(令和3年度実績のべ38件(前年比8件増))には、必ず応え、本学の魅力特色の発信に努めている。

同時に、生徒保護者の大学見学の要望に対しても積極的に対応(令和3年度実績のべ14件(前年比2件増))し、地元定着の意識改革に繋がるよう努力している。

令和2年度には「高校アプローチシステム」を導入し、運用を開始した。進学説明会・高校訪問等の記録(大学、学部等への要望等)をデータで管理、一元化することにより、アドミッションセンターと学部教員の情報共有を図り、県内の優秀な志願者確保・地元定着に向け、戦略的かつ効果的な入試広報を実施した。また、データから広報活動が効果的であったか等の検証を行い、入試広報の改善に不断で取り組んでいく。

(学生の就職関係)

就職・キャリア支援センターでは、優秀な人材の地元定着に向けて、次の事項について取組んでいる。インターンシップ、学内合同企業説明会及び企業訪問により、学生に富山県内の企業の魅力を発見させることを目標として実施している。

(1) 富山大学課題解決型インターンシップ及び低学年インターンシップ

富山大学課題解決型インターンシップは、企業から学生側へ「プロジェクト」を与えられ、与えられた期間内に新しい提案を企業側に行う(プレゼン)インターンシップである。それにより、「業界企業理解」、「キャリアイメージ」、「社会人基礎力」及び「課題解決力」を身につけされるものである。富山県内及び石川県内の17の企業・機関に参画いただき実施している。(参加学生:68名)

低学年インターンシップは、学生に大学での学びが社会でどう生かされるかを体感させると共に、

産学連携し学生を地域で育てることを目的としたリクルートキャリアとの協働で実施するインターンシッププログラムである。富山県内及び石川県内の13の企業に参画いただき実施している。(参加学生:66名)

(2) 学内合同企業説明会

就職・キャリア支援センターでは、毎年学内合同企業説明会を実施している。10月の学内合同企業説明会は、本学が独自に富山県内及び石川県内の企業を対象として開催しているものであり、県内企業の魅力を企業の担当者に直接確認し、本学学生とのマッチングを図り、進路選択のために実施しているものである。(令和3年度:参加企業数30社、参加学生57名)

(3) 大学コンソーシアム富山教育連携部会事業合同企業訪問事業

大学コンソーシアム富山は、富山県内の高等教育機関が教育研究等の連携を推進し、地域社会とのつながりや相互の結びつきを深め、教育研究のさらなる向上に寄与し、高等教育機関の知的資源を有効に活用し、地域社会に貢献することを目的としている。合同企業訪問は、学生が合同で県内企業等を訪問し、実際の就業現場を見て、社員の皆さんと意見交換を行うことで、県内企業の魅力を発見するとともに就業意識の向上を図るものである。また、企業訪問前に社会人としての心構えやマナーの講習、訪問先企業について、事前研究を行い、学生が自らのキャリアデザインに主体的に取り組むキャリア教育として実施しているものである。(令和3年度:参加人数95名)

学外委員からの意見②

社会人を対象とした教育についても大学の重要な役割として、引き続き、取り組んでほしい。

本学の対応状況

(リカレント教育の充実)

令和3年度から富山県・富山市と大学が連携し、県内のデータサイエンス教育・DX を推進するために、データサイエンス連携推進事業を開始した。本事業では、学校教育推進、社会人教育推進、産学官金連携事業推進の3つの柱を建て、学校教員や社会人を対象とした教育を実施した。

【学校教育推進】

- ・大学教員や大学院生が小中高へ出向き、児童・生徒向け授業支援を実施 91 回実施
- ・小中高特支教員向けの ICT・DS 教育に関するオンラインセミナーの開催 15 回開催 (860 名受講)
- ・大学教員による保護者向け研修を開催 4回開催

【社会人教育推進】

- ・データサイエンスの基礎を学ぶための特別講座を開講 11 講座開講 (556 名受講)
- ・情報系資格取得支援講座(ITパスポート等)開設

【産学官金連携事業推進】

DX の事例や基礎について学ぶ学修セミナー等の実施 3回(1,033 名受講)

また、令和3年度から経済学部寄附講座において、企業等の課題に対し大学院生、学部生と企業の 社会人が共に学ぶことにより課題解決を図る特別講義、演習等を開始した。

〇第2回(書面審議)

【令和4年度施設整備費概算要求事業について】

学外委員からの意見①

大学にとって最重要な設備投資案件に関する審議であるため、対面又はリモートでの開催と すべきである。

本学の対応状況

次年度からは、5月開催予定の経営協議会にてご審議いただくこととする。

〇第3回(令和3年6月22日(火)開催)

【令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について】

学外委員からの意見

「病院では」「理工系学部では」「文系学部では」と各部局の取組を記載することは勿論大切だが、より効果的な報告書とするために、総合大学として全学的に実施していること(たとえばダイバーシティ等)を強調してはどうか。

本学の対応状況

ご意見の趣旨を踏まえ報告書全体を再確認し,総合大学として全学的に実施している取組について は、そのことを強調するよう記載を見直した。

【国立大学法人ガバナンス・コードに係る令和3年度の適合状況等に関する報告書について】

学外委員からの意見

学外委員は会議を通して大学に関わっているが、会議の場だけでは大学の実態を理解するのは 難しいと感じている。会議とは別に、学外委員が大学を知るための情報交換の場を検討してほしい。

本学の対応状況

経営協議会において、通常の審議以外に、学内見学や各学部の取組のプレゼンテーション等を実施することを予定している。実施内容については、学外委員からも希望を募り、大学からの一方通行な情報提供にならないよう工夫していくこととしたい。

また、新規委員就任の際に本学に関する資料配付・説明等を行うこと、通常開催の際にニュースリリース等を参考資料として配付することにより、本学の主な取組を学外委員に紹介し、本学を知ってもらう一助とする。

【第4期中期目標期間における中期計画(素案)の策定について】

学外委員からの意見

【14-2 若手・女性研究者の支援】と【17-1 若手教員比率の向上】【17-2 ダイバーシティの推進】

のように、同じ内容の計画ではと思うものがある。中期計画を分かりやすくするという意味で、 集約してはどうか

本学の対応状況

ご意見のとおりこれらの計画を整理し、【14-2 若手・女性研究者の支援】として記載していた取組は【17-2 ダイバーシティの推進】に集約し、最終的な中期計画数は 34 計画となった。

なお、経営協議会後に実施した文部科学省への相談の結果、中期計画の整理番号の付番体系を見直 すこととなり、【17-2 ダイバーシティの推進】は【11-2 ダイバーシティの推進】に変更となった。

〇第6回(令和4年1月19日(火)開催)

【学長、理事及び監事の本給決定について】

学外委員からの意見

多数の役員の本給が規則上適用できる最高号給に達したことから、今後のモチベーションの維持に 懸念がある。他大学の状況を参考に、役員報酬の上限額や号給の範囲を見直してもよいのではないか。

本学の対応状況

他大学の役員報酬の上限額や号給の範囲を参考に本学の役員報酬規則等を改正することとした。